

第16回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事概要

■日時: 令和6年1月17日(水) 17:00～18:00@Zoom

■参加者:

＜幹事団体＞

別紙「参加団体一覧」参照(赤字は当日の変更箇所)

＜事務局＞

大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与
山本 麻里	内閣官房孤独・孤立対策担当室 室長
江浪 武志	内閣官房孤独・孤立対策担当室 次長
澤瀬 正明	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
松木 秀彰	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
青野 恵理子	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
荒川 裕美	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
山村 吾郎	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査
黒瀬 啓介	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査付

前田 絵麻	一般社団法人RCF
井口 香穂	一般社団法人RCF 他1名

(以下、敬称略)

■意見交換要旨

2. 議題

(1) 担当幹事からの報告

□令和5年度 孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査

・日本NPOセンター 吉田) 今年度は連携の取組における「つなぎ」の機能の意義や役割に着目し調査を行った。アンケート調査の後、現在は現地調査を行っている。アンケート調査においては、取組において第三者による仲介機能が介在していると答えた団体の方がそうではない団体に比べてステークホルダーが増えている等の効果が明らかになった。現地調査ではこの点をさらに深掘りし、コーディネート機能が介在することによって課題当事者と受益者への必要な支援を届けること、課題解決に繋げることができた事例からコーディネート機能の効果的な関わり方の特徴と工夫点を明らかにする。

(2) 分科会等

□分科会1(「つながりサポーター」養成の検討について)

・新公益連盟 井澤) 内閣官房に「つながりサポーター」養成に関わるカリキュラム等検討会が設置され、本年度4回の検討会を開催。養成カリキュラム、テキスト案などを作成の上、来月を目処にテキスト案を活用した試行を自治体、若年層、社会人のそれぞれを対象として全国5ヶ所で実施する予定。具体的な試行対象は以下の通り。

自治体: 北海道登別市・山形県鶴岡市・奈良県生駒市

若年層: 日本工学院専門学校

社会人: 日本生命保険相互会社

また、1月19日に第3回検討会を開催し、試行実施のテキスト案と試行要領を検討する予定。第4回検討会では、試行結果を踏まえ、子ども版のテキスト案や、次年度以降の本格実装を見据えた論議の取りまとめを行う予定。

P4記載の通り、啓発を目的として孤独・孤立の何が問題かについて社会的な背景や具体例を交えながら、カリキュラムを進めるが、具体的に何か身に付くものという前回の幹事会でのご指摘を踏まえ、後段の困ったときどうする、相談窓口を知ろう、地域活動を知ろう等のパートを設けている。また、P11で例示している通り、外国籍・女性・セクシャルマイノリティの方にもきちんと目配せが届くようにテキストやイラストを工夫している。

→社会的包摂サポートセンター 遠藤)助けを求めることが難しい人の例がわかりづらい。助けを求めることの背景には制度が整っていないことがある。特に外国人やLGBTの方には根拠法がないこともあり、ご自身の責任ではないことをきちんと強調していただきたい。

→新公益連盟 井澤)ご指摘を踏まえて、明日の検討会で議論し、テキストの修正も行っていきたい。

→しんぐるまざあず・ふぉーらむ 赤石)社縁や血縁、地縁がない方たちが孤独に陥りやすいというP10の概念図が古いように思える。そういった縁を前提にさらにいろいろな縁を紡ぎ出すのが現在の状況だと考えている。本スキームについて再考いただきたい。

→内閣官房 松木)社会構造によって問題が起こっており、個人の責任ではないということをこの概念図で示している。ご指摘いただいた内容について、明日の検討会にて議論させていただく。

□分科会3(12月15日からの相談ダイヤル試行について)

・社会的包摂サポートセンター 遠藤)12月15日から1月4日の期間で試行実施を行った。全国80団体拠点の協力をいただき、協力団体数としては今までで最も多くなった。一方で、年末年始は参加団体が少なくなり、ばらつきが多くなった。次回、実施するときは全ての日程で、協力団体の参加数が平均的になるように調整し完了呼数の推移アベレージをとっていきたい。時間帯別の総呼数について、一番多いのは20時(仕事と夕飯が終わった時間帯)あたりであった。18歳以下、鳥取県、外国人、女性、セクシャルマイノリティで専門回線を分類した。結果、外国人の総呼数が多かったが、これは日本の方が多く録音したためであり、外国人向けの留守番電話の折り返し対応については今後の検討課題となった。それぞれ接続率としては非常に良かった。

メタバース相談について、子育ての孤独に焦点を当て、PF会員の中で日頃からメタバース相談を行っている団体と協議して実施した。孤独・孤立を抱える方の出口戦略としてメタバースは居場所としての1つの解であるため、継続的に検討していく必要がある。

前回、年末年始に集中して相談ダイヤルを実施したときは8050問題についての相談が多かった。しかし、今年は既に地域の支援に繋がっている方からの相談が多く、既存の公的な繋がりは満たしきれない孤独が今後大きな問題になると感じた。生活困窮を訴える電話は12月29日、既存の窓口が閉まった途端に増えた。今回は試行期間が長かったために、既存の公的な繋がりがあがるが孤独状態にある方と、生活困窮で危機的な状況にある方の二通りのタイプが出てきた。

今後の課題として、オンラインで全国の方と取組を実施するための機器の取扱に関する研修や、相談対応について統一的な対応が図れるような事前の研修が必要である。

→自殺対策支援センターライフリンク 根岸)昨年に比べると落ち着いてきていると思うが、いろいろな拠点の方が日を跨いで参加されるため、参加する前の準備をきちんとしていないと大変だと感じた。今年は回線数が多かったが、番号の接続制限は行なったか。行ったのであれば、どれくらいの頻度で行ったか。

→社会的包摂サポートセンター 遠藤)接続制限は行った。5分繋がって3回で1週間。1週間経った段階で制限を解除した。最大ピーク時は190人ほど。

→いのちの電話 堀井)能登半島地震の影響で、地震に対応するような相談はあったか。また、今後相談対応を考えていく上で地震の影響によるものは含まれるか。

→社会的包摂サポートセンター 遠藤)相談の内容としてはなかった。

→いのちの電話連盟 堀井)東日本大震災の時も、いのちの電話が地震相談窓口を開設したのは数週間後からであったため、相談内容としては遅れるかもしれない。

→内閣官房 松木)来年度の実施方針については、今回の試行実施を踏まえて、どの時期にどのような内容が多かったかの分析を行い、分科会3で議論していきたい。

→内閣官房 大西)被災地域からの相談はなかったが、報道を見て心配になった方からの相談はあった。全国的な災害や、事件事故があると、直接的な被害を受けていない地域の方も心配になるということは、今回もあったと思う。

□孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進

・子育てひろば全国連絡協議会 奥山)10月から取組事例の募集を行い、現在86件の事例を回収している。内、8事例を湯浅氏、大西参与、山本室長、当方の4名で取材及び記事の作成を担当し、一般向けに公表する。20事例は提出いただいた書類を整理して、パワーポイント形式で整えて一般向けに公表。84事例は、エクセルのリストにて公表予定。2月3月中には掲載できるように準備を進めていきたい。

(3)報告事項

□令和5年度第2回シンポジウムについて

・内閣官房 松木)第1部は、孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた通知やガイドラインについて対策室から説明を行い、第2部はパネルディスカッションという構成にしている。パネルディスカッションには自治体として、水平的連携がうまくいっており、協議会に向けて意欲的に検討されている広島県尾道市と熊本市の登壇を考えている。そういった役所側の方々と、NPO側の方々にパネリストとして取組のご説明をいただいた後、パネルディスカッションを行う予定。パネルディスカッションを通じて、どのような取組が望ましいか、ご参加いただいているそれぞれの自治体の方々にも考えていただき、法律の施行をより充実したものにしていきたい。

□令和5年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム臨時総会、通常総会について

・内閣官房 松木)2月中にメールベースで幹事の改選に伴う臨時総会を開催する予定。投票期間は、1月18日から2月7日。幹事の皆様には既に内諾をいただいている通り、継続して幹事になっていただきたいと考えている。表決により賛成過半数となると現状の幹事に引き続き2年間幹事を担っていただくことになる。表決方法は、内閣官房孤独・孤立対策担当室も含めて15団体の再任について、一括承認のプロセスをとる。改選終了後、2月に臨時の幹事会を開催し、来年度の担当や通常総会の議題について確認いただく予定。幹事会后、会員に向けて通常総会の議決依頼を3月6日締切で行う。

3月19日の通常総会については、開会后、加藤孤独・孤立対策担当大臣よりビデオメッセージをいただき、その後議長選出を経て、議題として(1)令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画(案)、(2)規約改正について承認いただく。加えて、その他報告事項として(1)令和6年5月「孤独・孤立対策強化月間」の取組について、(2)「孤独・孤立対策推進法」について、(3)令和5年度補正予算案、令和6年度当初予算について報告する。全体で45分間の長さを考えている。

第8条退会・除名事由の規約改正について、第2項にて第1項1～4号に定める具体的な除名事由については、幹事会の議決事項とする旨の規約改正を行う。一方で、第1項5号については、

その他の事項の包括規定であり、総会決議事項のまま残す。本件については事前に会員にメールにて了承をいただいた状態で、通常総会で規約改正の決議を経て4月1日より施行予定。

通常総会終了後、総会関連イベントを開催予定。テーマは孤独・孤立対策としてのつながりづくり。令和6年度から法律が施行され様々な取組が本格化する中で、5月の強化月間や官民・民民連携の特色ある取組事例、つながりサポーターを取り上げ、リレー紹介をしながらパネルディスカッションを行う予定。長さは120分。強化月間関連では0次予防の観点から、音楽を使ったつながりづくりを行っている100万人のクラシックライブさんや、芸術を使ったつながりづくりを行っているArtsAlveさんに、官民連携関連では、スポーツを使ったつながりづくりを行っているNPO法人クラブしっきーずさん、サポーター関連では日本生命保険相互会社さんにお声がけしようと考えている。それぞれの取組紹介の後、大西参与、一般社団法人日本経済団体連合会、むすびえ湯浅氏、山本室長を含めた計8名でパネルディスカッションを実施する予定。以上の内容についてご意見を伺いたい。

→あなたのいばしょ 大空) イベントを通常総会関連イベントとして行うことはいい。

これまでもフォーラムやシンポジウムを何度も行ってきた一方で、イベント終了後に実際にどれくらいの人に届き、どのように意識が変わったのか、見た人にどのような変化があったのかなどの効果検証は十分に行われていない。イベントを今後も開催していくことの意義について冷静に考える必要がある。過去に実施したイベントを振り返り、効果検証も含めて、今回の通常総会関連イベントが本当にご提案いただいた形式や内容、対象者で良いのかどうかについてご検討いただきたい。本イベントは、PFの関連イベントであるため、対策室の方々だけでなく、当方も含めて具体的なアイデアを出したいと思う。もう一度期間を区切り再考しても良いのではないかな。

→内閣官房 松木) 皆様の納得感の得られたイベントにしないと意味がないと考えている。一方で、イベント当日まで時間が十分にあるわけではないため、できるだけ早く意見交換の場を設けたい。

→あなたのいばしょ 大空) メールベースでも良いので、ご相談いただきたい。

4. その他

□令和6年度当初予算案(孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について)

・内閣官房 澤瀬) 令和3年3月に緊急支援策として約60億円という形でNPO支援策ということを設けさせていただいた。これについては重点計画においても各年度継続的に支援するという形になっており、それに沿って今年度6年度予算及び5年度補正について取りまとめを行った。まず、内閣官房、そして新しく4月に移行する内閣府の予算として、(1)地域における孤独・孤立対策モデル調査に1.6億円、(2)孤独・孤立対策推進交付金に1.3億円を用意した。(2)の予算を用いて都道府県や中間支援組織を支援する。続いて、女性に寄り添った相談支援にR5補正とR6当初予算を合わせて3.6億円。新しく設置されたこども家庭庁の予算として、こどもの居場所作りに2つの事業を合わせて25億円程度、計上している。

生活困窮者等・自殺対策支援は内容も予算も前年通り。食品アクセス・フードバンク支援では、従来のフードバンクに加え、ミクロの視点で生活困窮者や物理的にアクセスが困難な人たちに、食品を届ける新たな取組に新規で1.5億円計上。住まいの支援には居住支援法人への支援にほとんど前年と同様の金額が盛り込まれている。その他の支援では在外・在留邦人への孤独・孤立に係るチャット相談体制の強化支援に600万円が計上されている。全て合わせて約69億円であり、前年度と同じ規模の予算が計上された。皆様には積極的に関係者等に周知等していただきたい。

別紙

第16回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
幹事会(オンライン)参加団体

団体名	出席者	幹事会
-----	-----	-----

	(⇒代理出席又は欠席)	へー任
全国社会福祉協議会	村木 厚子(むらき・あつこ)会長 ⇒代理出席 水谷詩帆 地域福祉部 副部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長 ⇒欠席	○
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤徹 孤独・孤立担当 鈴木 直樹事務局次長	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表	—
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長 ⇒代理出席 西川貴清 公共政策担当	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事 ⇒欠席	○
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表 ⇒代理出席 山崎友記子 事務局長	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—